

社会福祉法人明世会  
信愛医療療育センター  
年報

## 目次

巻頭言 センター長 麻生幸三郎

### 第1章 法人の沿革と概要

1-1 沿革

1-2 概要

### 第2章 事業実績

2-1 外来部門

(小児科 児童精神科 訪問診療 薬剤科 栄養科 )

2-2 入所部門

(医療型障害児入所 療養介護 医療型短期入所)

2-3 通所部門

信愛こども発達支援センター

(医療型児童発達支援 児童発達支援 放課後等デイサービス)

生活介護めぐみ

2-4 地域生活支援事業

日中一時支援めぐみ

2-5 相談支援部門

2-6 リハビリテーション部門

(入所・外来リハビリテーション 訪問リハビリテーション)

2-7 めぐみ保育室

### 第3章 委員会活動他

## 巻頭言

信愛医療療育センターは全国でもめずらしい、在宅支援が設立動機となった重症児者施設です。

もともと、東三河地区は愛知県の中でも重症児者の在宅支援のリソースが少ない地域でした。そのため、東三河地区の重症児者が短期入所を利用しようとする春井の愛知県医療療育総合センター（旧コロニー）、浜松三方原の重症児者施設「おおぞら」を利用するしかありませんでした。

大石理事長が20年以上前に訪問看護を本格的に開始された頃、終末期患者、高齢者患者以外に、呼吸器をつけた重症児の訪問看護の要望にも応えるようになりました。そうした重症児の主たる介護者であるお母さんたちは歯医者にも行けない状態にありました。見かねた看護師さんたちが、数時間、お母さんの代わりに自宅で重症児者の方たちをみることもありました。その実情を見かねた大石理事長は重症児を預かって見る施設の必要性を痛感されるようになりました。しかし、すぐには、重症児者施設を設立することができず、音羽にある介護老人保健施設の会議室を使って呼吸器を必要とする重症児者を昼間のみ預かる日中一時支援事業を平成22年から開始しました。そして、平成29年、入所機能と在宅支援を兼ね備えた信愛医療療育センターが設立されました。在宅支援は日中一時支援、児童発達支援、放課後等デイ、生活介護、相談支援、訪問診療が行われ、これは全国的にみても重症児者施設としては在宅支援に手厚い体制になっています。

しかし、新型コロナウイルス感染症が苦労して作り上げた在宅支援体制を危うくしました。入所部門だろうが、在宅支援部門だろうが、感染のクラスターが起きれば、閉鎖せざるを得ません。実際、愛知県を含めたさまざまな都道府県の重症児施設でクラスターが起き、一か月以上にわたって機能不全に陥っています。こうしたこともあって、当センターも過剰といわれても仕方がないくらい防御的にならざるを得ず、利用者の方々、職員の感染、濃厚感染が発覚するごとに一時的に在宅支援サービスを停止することになりました。これは、当センターの設立趣旨を考えると痛恨の極みでした。

最近再び感染の波が押し寄せてきていますが、ワクチンの普及などもあって、この疾患の軽症化が認識されるようになり、ようやく、在宅支援がほぼ従来通り行えるようになってきています。しかし、過去2年間の経験は、当センターの在宅支援体制がある意味脆弱であったことを示しています。この反省に立って、まだいい案は浮かんでいませんが、在宅重症児者に対するより強靱な医療福祉支援体制を再構築していく必要があると考えています。

センター長 麻生幸三郎

# 第1章

## 法人の沿革と概要

## 1-1グループ沿革

年度	沿革
昭和11年	<b>【豊川市国府町】</b> ・佐藤診療院 開設（院長 佐藤信愛） （のちに佐藤医院へ改称）
昭和61年	・大石明宣（現理事長）佐藤医院 副院長就任
平成元年	・訪問看護開始（無償）
平成3年	・医療法人信愛会 設立（理事長 佐藤信愛） ・佐藤医院から大石医院へ改称 ・大石明宣 大石医院 院長就任
平成4年	・訪問看護事業化（診療報酬で認可）
平成8年	・大石明宣 医療法人信愛会 理事長就任
平成10年	<b>【豊川市八幡町】</b> ・穂の国訪問看護ステーション 開設
平成11年	・大石医院 ○複数医師による24時間連絡体制の開始 ○祝日・年末年始の外来診療の開始 <b>【豊川市八幡町】</b> ・穂の国訪問看護ステーション居宅介護支援事業所開設 （平成16年にしんあいケアプランセンターに改称）
平成13年	・豊川ビジョンサーチ例会にて複合型福祉施設の提言
平成14年	・大石明宣 共生型福祉複合型施設を目指す会代表 就任 ・介護老人福祉施設建設枠を獲得
平成16年	<b>【豊川市森四丁目】</b> ・穂の国訪問看護ステーションを移転 ・しんあいケアプランセンターを移転 ・デイサービスセンターみかんの樹 開設 ・グループホームみかんの樹（定員18名）開設
平成17年	・社会福祉法人明世会 設立（理事長 大石明宣） <b>【豊川市赤坂町】</b> ・介護老人保健施設おとわの杜 開設 （定員100名の入所・ショートステイ） ・デイケアセンターおとわの杜 開設
平成18年	・大石医院 在宅療養支援診療所の届け出 <b>【豊川市三蔵子町】</b> ・特別養護老人ホーム秋桜の里（80床）開設 ・ショートステイ秋桜の里（20床）開設 ・ケアプランセンター秋桜の里 開設 （平成30年にしんあいケアプランセンター マチニワに統合）

平成21年	<b>【豊川市赤坂町】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいあいデイサービスセンター 開設（豊川市指定管理事業）</li> <li>・訪問リハビリテーションおとわの杜 開設</li> </ul>
平成22年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケアの必要な超重症児・者への日中一時預かりを無償で開始（おとわの杜内）</li> </ul>
平成23年	<b>【豊川市赤坂町】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日中一時支援事業所おとわの杜 開設 （豊川市・豊橋市・新城市・蒲郡市・田原市・岡崎市・西尾市・幸田町から指定）</li> <li>・ケアプランセンターおとわの杜 開設 （平成30年にしんあいケアプランセンターに統合）</li> </ul>
平成24年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大石医院 強化型在宅医療支援診療所の届け出</li> </ul>
平成25年	<b>【豊橋市西幸町】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・複合型サービスみゆき 開設 （平成27年に介護看護多機能サービスみゆきに改称）</li> <li>・グループホームみゆき 開設</li> <li>・穂の国訪問看護ステーションみゆき 開設</li> <li>・しんあいケアプランセンターみゆき 開設</li> </ul> <b>【豊川市三蔵子町】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループホーム秋桜の里 開設</li> <li>・穂の国訪問看護ステーション秋桜の里 開設</li> </ul>
平成26年	<b>【豊川市森四丁目】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域密着型特別養護老人ホームみかんの樹 開設</li> <li>・ショートステイみかんの樹 開設</li> </ul>
平成28年	<b>【豊川市光明町】</b> 在宅総合ケアセンター マチニワ <ul style="list-style-type: none"> <li>・しんあいクリニック 開設</li> <li>・穂の国訪問看護ステーション マチニワ 開設</li> <li>・デイケアセンター マチニワ 開設</li> <li>・ショートステイ マチニワ 開設</li> <li>・介護看護多機能サービス マチニワ 開設</li> <li>・しんあいケアプランセンター マチニワ 開設</li> </ul> <b>【豊川市三蔵子町】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信愛医療療育センター 相談支援事業所 開設 （平成29年に信愛医療療育センターに移転）</li> </ul>
平成29年	<b>【豊川市小坂井町】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信愛医療療育センター 開設 医療型障害児入所施設・療養介護事業（病院64床） 医療型短期入所（空床利用型） 外来診療・訪問診療</li> </ul>

- ・信愛医療療育センター 相談支援事業所 移設
- ・信愛こども発達支援センター 開設
  - 医療型児童発達支援（定員7名）
  - 児童発達支援（主に重症心身障害児 定員8名）
  - 放課後等デイサービス（定員5名）
- ・生活介護めぐみ（定員20名）開設
- ・日中一時支援めぐみ（豊川市・豊橋市・新城市・蒲郡市から指定）開設
- ・めぐみ保育室 開設
- 【豊川市赤坂町】
- ・日中一時支援事業所おとわの杜 廃止（日中一時支援めぐみ開設に伴い）

平成30年	あいあいデイサービスセンター 移転（豊川市指定管理事業終了）
令和元年	大石医院 敷地内新築移転
令和3年	大石医院、しんあいクリニック 訪問リハビリテーションを開始 豊川市医療的ケア児等総合支援事業を受託

### 1-1 信愛医療療育センター沿革

年	沿革
平成28年2月	信愛医療療育センター 相談支援事業所 開設
平成29年7月	信愛医療療育センター 開設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療型障害児入所施設・療養介護事業（病院64床）</li> <li>・医療型短期入所（空床利用型）</li> <li>・外来診療（小児科、内科、リハビリテーション科）</li> <li>・訪問診療</li> <li>・信愛医療療育センター 相談支援事業所 移転</li> <li>・信愛こども発達支援センター 医療型児童発達支援（定員10名） 児童発達支援（主に重症心身障害児 定員5名） 放課後等デイサービス（定員10名）</li> <li>・生活介護めぐみ（定員20名）</li> <li>・めぐみ保育室</li> </ul>
平成29年10月	日中一時支援事業開始 豊川市に地域生活支援事業指定申請
平成29年11月	日中一時支援事業 豊橋市に地域生活支援事業指定申請
平成29年12月	日中一時支援事業 蒲郡市・新城市に地域生活支援事業指定申請
平成30年4月	センター長 大石明宣（現理事長）から麻生幸三郎（現センター長）へ変更
平成30年8月	信愛こども発達支援センター 定員変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療型児童発達支援（定員10名⇒7名）</li> <li>児童発達支援（定員5名⇒8名）</li> <li>放課後等デイサービス（定員10名⇒5名）</li> </ul>
平成30年11月	医療型障害児入所施設・療養介護事業 2病棟64床⇒1病棟60床へ定員変更
令和2年1月	外来診療に小児神経科・児童精神科の診療科名を追加
令和3年4月	信愛こども発達支援センター 定員変更 <ul style="list-style-type: none"> <li>医療型児童発達支援（定員7名⇒1名）</li> <li>児童発達支援（定員8名⇒4名）</li> </ul> 豊川市医療的ケア児等総合支援事業を受託
令和3年8月	生活介護めぐみ 指導訓練室スペース拡大、職員室増設、事業所名を変更 （めぐみ⇒生活介護めぐみ） 児童発達支援・医療型児童発達支援訓練室と放課後等デイサービス訓練室の変更ならびに訓練室改修



## 1-2 概要

### 【信愛グループ理念】

小児から高齢者まで、重度の障害があっても、医療依存度が高くても、安心して暮らせる医療・介護・福祉のトータルケアサービスを実現します。

### 【信愛医療療育センターの基本方針】

重度の障がいがあっても、医療依存度が高くても、安心して暮らせるように

- 1.多職種協働による最善の個別ケアを提供します。
- 2.最新の医療を提供できるように研鑽します。
- 3.家族や地域・社会のつながりを大切にします。
- 4.笑顔あふれる療育と生活の場を提供します。

1) 施設の名称ならびに所在地 信愛医療療育センター  
愛知県豊川市小坂井町大塚38番地1

2) 設置・経営主体 社会福祉法人明世会

3) 職員 2021年4月1日現在

	常勤	非常勤		常勤	非常勤
医師	4	15	理学療法士	3	
薬剤師	1		作業療法士	2	
看護師	44	7	言語聴覚士	1	
准看護師	6		心理担当	1	1
管理栄養士	1		保育士	4	1
サービス管理責任者	2		児童指導員	5	
児童発達支援管理責任者	2		生活支援員	10	6
相談支援専門員	2		病棟助手	1	
事務員	6	1	洗濯・清掃		4
運転手		4	保育士(保育室)	3	

4) 提供するサービス

①入所・診療部門

#### 【医療型障害児入所】

在宅生活を送ることが難しい18歳未満の障がい児に対し、医学的な管理のもと食事・入浴・排泄等日常的な生活の支援を行いつつ、健やかな心と体の成長、機能向上を目指しつつ生活の場を提供しています。また、病院から在宅への移行訓練や母親の出産、保護者の病気療養時等に有期限入所として利用することもできます。医療的ケアを必要とする超重症児（者）の受け入れも行っています。

### 【療養介護】

18歳以上の障がい者に対し、医学的な管理のもと機能訓練、日常生活を送るための介護等の支援を行いつつ、日中活動、レクリエーション等の活動を通して生活の場を提供しています。ただし、市町村の支給決定を受けられた方が対象となります。

### 【医療型短期入所（空床利用型）】

保護者の事情（休息や疾病、急な冠婚葬祭等）、もしくは本人の社会生活上の経験等の為、空床を利用して短期間の入所を行い、医学的な管理のもと日常生活を送る為の支援を行っています。

### 【外来診療】

重症心身障がい児（者）を中心に、小児科・内科・リハビリテーション科・小児神経科・児童精神科の診療を行っています。一般診療の他、てんかん外来、代謝・内分泌外来、摂食嚥下外来などの特殊外来も行っていきます。

### 【訪問診療】

来院されることが困難な方に対しては、主に重症心身障がいまたは重度の知的・肢体不自由などの重複した障がいをもつ小児（15歳未満）を中心に強化型在宅療養支援病院として訪問診療を行っています。体調不良時には24時間365日対応しています。（夜間・休日は信愛グループの医療機関と連携して待機医師が対応します。）

### 【リハビリテーション】

入所、通所、外来の3部門でリハビリを行っています。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士がそれぞれの専門性を活かし、一人一人の潜在能力を最大限に引き出し、生活の中での安楽な姿勢や動作ができるようになること等を目的とします。障がいの程度も、歩行可能な方から医療的ケアを必要とする方までと多様です。

理学療法	<ul style="list-style-type: none"><li>・成長に合わせた発達に対するアプローチ</li><li>・車椅子や装具の相談</li><li>・身体の緊張を緩めることで、日常を楽しく安楽に過ごせるような姿勢のケア</li><li>・呼吸へのアプローチ</li></ul>
作業療法	<ul style="list-style-type: none"><li>・遊びや活動を通して楽しみや興味を見つけていく</li><li>・姿勢や環境にアプローチすることでより遊びやすくしていく</li><li>・楽しめる工夫を一緒に考えていく</li></ul>
言語療法	<ul style="list-style-type: none"><li>・発達に遅れがある方に対して何が苦手なのかを一緒に探していく</li><li>・楽しく安全に食事が取れるようにアプローチしていく</li></ul>

### 【訪問リハビリテーション】

医療依存度が高く呼吸器管理等のため外出や車に乗る事・移動の確保が難しい方や体調が不安定で通院や外出が困難な方に対して、

- ・呼吸が楽になるような呼吸介助の方法や自宅でのポジショニング

- ・介助方法の検討や自宅にある物を利用した家族負担の軽減
- ・必要な医療、福祉機器（車椅子・バギー・装具等）の検討
- ・在宅で楽しく安心して過ごすこと
- ・外出に向けた準備などのお手伝い 等

日常の生活の中での不安や悩みに対して一緒に検討、相談を行っています。

## ②相談部門

### 【信愛医療療育センター相談支援事業所（指定特定・児童相談）】

主に重症心身障がいや、医療依存度が高い方を対象とし、本人、家族が安心して暮らせるように、福祉サービスの利用に必要な計画書の作成、利用調整だけでなく、必要な医療・保健・教育・福祉・地域等のネットワークを構築するお手伝いもさせていただきます。すぐには解決しない問題もありますが「寄り添う事」「聴く事」「真摯に向き合う事」を大切に考えています。

## ③通所部門

### 【信愛こども発達支援センター】

#### ●医療型児童発達支援（0歳～就学前）

就学前の身体の発達がゆっくりな乳幼児、医療的配慮が必要な乳幼児に対し母子通園を基本とし、医療的な配慮をしつつ健やかな心と身体の成長発達を促す療育を行います。また、家族への助言、相談等も行います。

#### ●児童発達支援（0歳～就学前）

母子通園からスタートし、医療的な配慮をしつつ個別活動・集団活動の支援を通し、健やかな心と身体の成長発達を促す療育を行い、家族への助言、相談を行います。個別活動では自立に向けた活動を中心に行うとともに、就園・就学前のステップアップとして単独通園への切り替えを行っていきます。

#### ●放課後等デイサービス（小学生～高校生）

学齢期の身体の発達がゆっくりな児童、もしくは医療的な配慮が必要な児童を対象とし、学校終了後、又は長期休暇等に生活能力の向上、社会交流、創作活動等を通し、機能向上や生活力の向上を目指しつつ、楽しい時間を提供します。

### 【生活介護めぐみ】

重症心身障がい者、知的障がいを伴う身体障がい者を対象とした障害福祉サービスの通所施設です。入浴、食事、排泄などの生活の支援、送迎サービス、レクリエーション活動、創作活動などの日中活動を提供します。

### 【日中一時支援めぐみ】

医療的ケアを必要とする重度の障がい児（者）（各市町の支給決定を受けた方）を対象に、利用者それぞれの個性を大切に、又、小さな反応やニーズを理解し、笑顔がたくさん見られることと共に、日常的に介護している家族の負担軽減を図ることを目的としています。

## 第2章 事業実績

## 2-1 外来部門 小児科 児童精神科 訪問診療

### 診療部門概要

障がい児（者）を対象とした外来診療・訪問診療・通院リハビリの実績

#### ① 外来利用者数延数（推移）

年度	2018	2019	2020	2021	計
利用者数	4,761	4,572	5,629	5,165	20,127

#### ② 診療科別利用者数（カッコ内は初診数）

年度	2018	2019	2020	2021	計
小児科	1,039(102)	845 (78)	1,033(104)	5,095(215)	8,012
児童精神科		7(7)	61(20)	83(21)	151

#### ③ 外来利用者状況

- ・生活エリア：豊川市 豊橋市 蒲郡市 新城市 田原市
- ・医療的ケア：気管切開 呼吸器装着 胃ろう 吸引 注入
- ・疾患：脳性麻痺 てんかん 低酸素脳症 13トリソミー  
精神運動発達遅滞 ダウン症 筋ジストロフィー症  
遺伝子疾患

#### ④ 訪問診療

年度	2018	2019	2020	2021	計
訪問件数(実人数)	237(11)	194(10)	286(14)	300(13)	1,017

#### ⑤ 訪問診療利用者状況

- ・生活エリア：豊川市 豊橋市 蒲郡市 新城市 田原市
- ・医療的ケア：気管切開 呼吸器装着 胃ろう 吸引 注入
- ・疾患：脳性麻痺 てんかん 低酸素脳症 13トリソミー  
精神運動発達遅滞 ダウン症 筋ジストロフィー症

## 2 - 1 外来部門 薬剤科

### 薬剤科概要

1) 薬剤師 常勤1名

2) 業務

①医薬品全般在庫管理（発注、品質管理、期限管理等）

発注作業は、EOS発注です。急遽の場合は、電話での発注をします。令和3年度は、医薬品不足による薬の代替手配や同種同効薬への切替作業（後発医薬品から先発医薬品への切替も含む）等、過去にあまりなかった業務が発生しました。症候薬の補充作業は毎日2回（朝夕）行います。消毒薬の管理（発注・補充・在庫管理・払い出し作業）も行っています。

②医薬品情報の収集・提供等

医薬品安全管理委員会にて、情報提供をすることにより、医師、看護師のみならず、各部署・他職種への情報の共有を図っています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症のワクチン・治療薬等に関する情報と後発品の出荷調整に関する情報が多かったです。また、年に数回、医薬品の勉強会を開催しています。勉強会以外でも、日常的に他職種からの薬に関する相談（与薬に関すること、疑問に思うこと等）に臨機に応じています。

グループ内の医師部会での医薬品勉強会（1回/月）のセッティングも行っています。グループ内の各施設（各医院、介護老人保健施設等）での薬に関する助言活動も行っています。

③新規採用医薬品・採用削除品などの登録・削除

採用後発品のメーカー変更や、先発品の新規採用・復活採用など多い一年でした。医薬品の登録・削除などのメンテナンス作業も行います。

④病棟定期薬（処方依頼、調剤対応、配薬カートへのセット・配薬カートの交換）

配薬カートの交換は、毎週火曜日に行います。個人別に服用時点に合わせて、内用剤、外用剤等、カートにセットできる薬は全て薬局でセットして払い出します。

⑤病棟臨時薬（調剤対応、配薬）

病棟臨時薬が処方された場合には、調剤後は、定期薬と同じ流れで配薬カートへセットをします。外部受診での処方薬のカートへの配薬も行います。

注射剤・点滴等は、注射カートへ個人別にセットして薬局から払い出します。

⑥短期入所者持参薬対応

短期入所者の持参薬のデータは、電子カルテに取り込んでいます。

配薬カートへのセットは、看護師と保護者等をお願いしています。

### 3) 委員会活動等

医薬品安全管理委員会、医療安全管理委員会、安全衛生委員会、院内感染対策委員会、虐待防止委員会、褥瘡対策委員会、防災委員会、倫理委員会、医療情報システム運用管理委員会、医療機器安全管理委員会、医療ガス安全管理委員会に参加しています。各ワーキンググループにも参加しています。

#### ① 病棟、外来調剤実績（処方箋枚数）

年度	2019	2020	2021
病棟	1,335	1,746	1,873
外来	453	429	592

\* 外来については、院外処方となっています。

#### ② 注射調剤実績（処方箋枚数）

年度	2019	2020	2021
病棟	584	543	518
外来	181	254	217

\* 新型コロナウイルスワクチンの接種については、表に含みません。

### 4) 課題とまとめ

① 新型コロナウイルス感染症対策関連の業務や後発医薬品を中心に出荷調整・出荷停止に関する業務が多い一年でした。これらは、過去に経験のない状況の中での業務であり、情報の氾濫や頻繁な状況更新の中で、手探りに近い業務でした。しかし、この状況は、今後更に複雑になっていくと予想されますので、迅速を心掛けながらも落ち着いて確実に業務を遂行していきます。

② 与薬に関するヒヤリハットの削減に関する行動を継続していきます。医師・看護師等、他部署・他職種との連携により、与薬ミスを防ぐ手立てを講じて実践していきます。

## 2 - 1 外来部門 栄養科

### 栄養科概要

#### 1) 給食管理

長期入所・短期入所・児童発達支援・生活介護（障害福祉サービス）・日中一時支援事業（地域生活支援事業）への食事提供を行っています。

障がいの違いによる個人差が大きいため、ご家族への聞き取りや多職種と相談しながら利用者の状態に合わせた食事形態で食事を提供します。

食事時には各部門へラウンドし、利用者の食べる様子を観察し介助する職員とコミュニケーションをとりながら食事摂取状況や嗜好等確認をして献立に反映しています。季節ごとの行事食や旬の食材を使った献立等、喜ばれる献立を作成し、楽しい食事をして頂けるよう心がけています。

月1回センター職員と給食委託業者職員にて給食・栄養委員会を開催し、日々の給食を協力して行い、より良い食事の提供を目指しています。

#### ①管理栄養士 常勤1名

調理委託業者：株式会社萬屋東海（調理員 3名、調理補助 1名）

#### ②施設管理栄養士が献立の作成、発注を行い、委託業者が食材料管理、食数管理、調理に係わる厨房内業務、配膳、下膳、洗浄を行います。

#### ③入所利用者 食事提供数 延数（推移）

年度	2017	2018	2019	2020	2021
固形	1,360	1,740	950	951	913
一口大	999	2,216	2,407	2,476	2,483
なめらか	3,617	10,547	12,680	14,147	15,765
濃厚流動食	2,980	14,681	20,043	23,008	23,663
その他	697	2,322	3,214	3,168	3,243
計	9,653	31,506	39,294	43,750	46,067

#### ④通所利用者 食事提供数 延数（推移）

年度	2017	2018	2019	2020	2021
固形	0	0	11	6	10
一口大	295	1,016	896	868	860
なめらか	385	1,001	1,389	1,358	1,186
その他	48	0	0	0	52
計	728	2,017	2,296	2,232	2,108



## 2) 栄養管理

多職種との連携を図り個々人に合わせた栄養ケアで、より良い健康状態を保ち、充実した生活を送ることができるように栄養管理を実施しています。

医師の指示のもと栄養食事指導を実施しています。

食事や栄養についてご家族からの相談にも対応し、改善案を一緒に考えて、家庭でも取り入れやすい食事ができるよう支援しています。

①退院に向けての食事指導：10回（2021年度）

②栄養・食事相談：8件（2021年度）

## 2-2 入所部門 (医療型障害児入所 療養介護 短期入所)

### 1 利用者の状況 2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)

① 病棟利用者数

男性	19
女性	26
総数	45

② 入所期間

入所期間 (年)	0～1	2～3
人数 (名)	10	35

③ 年齢分布 (平均年齢25.3歳 最年少1歳 最年長67歳)

年齢 (歳)	0～5	6～11	12～17	18～29	30～
人数 (名)	10	3	5	7	20

④ 入所利用者の障がい像(詳細は、右別表を参照：改定大島分類より)

超重症児・者(名)	6・4
準超重症児・者(名)	6・9

						簡単な計算可
		1名	1名		4名	簡単な文字・数字の理解可
1名						簡単な色・数の理解可
1名		1名	1名	1名	3名	簡単な言語理解可
		1名	2名	2名	26名	言語理解不可
戸外歩行可	室内歩行可	室内移動可	座位保持可	寝返り可	寝返り不可	

⑤ 医療的ケア状況(名)

気管切開	14
人工呼吸器	11
酸素	9
吸引	22
胃ろう	24
腸ろう	4
経鼻栄養	1
PTEG	2
導尿	2
褥瘡処置	17

⑥ 入所利用者数 (延べ日数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
児入所	589	609	600	620	585	558	570	547	555	527	476	530	6,766	565
療養介護	785	812	780	809	837	789	780	768	794	804	756	837	9,551	796
計	1,374	1,421	1,380	1,429	1,422	1,347	1,350	1,315	1,349	1,331	1,232	1,367	16,317	1,359

⑦ 短期入所

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
利用者数	28	29	32	30	32	32	28	28	28	22	11	15	315	26.2
利用日数	93	104	108	97	96	101	88	81	77	67	36	53	1,001	83.4
1日平均	3.1	3.4	3.6	3.1	3.1	3.4	2.8	2.6	2.5	2.2	1.3	1.3		2.7
登録者数	27	29	30	31	31	31	32	32	31	31	32	33		

⑧ 職員状況（名）

	看護師	准看護師	生活支援員	保育士	児童指導員
常勤職員	32	5	7	3	2
非常勤職員	3	0	4	0	0

【概要】

[全体]

入所部門は、病床数60床の中で主に重症心身障がい児（者）を対象とし、障害福祉サービスに位置付けられている18歳以上の方を対象とする療養介護サービス、就学時迄を対象とする医療型障害児入所サービスの支給決定を受け、入所について契約をした方へ支援を行っています。また、行政からの依頼の下で入所される方も対応しています。入所者に対して、必要な医療と支援を提供し生活の充実やQOLの向上を図れるよう入所者を対象に個別支援計画や各職種が作成する計画書を基に対応しています。

また、在宅生活にて過ごされている方を対象に医療型短期入所のサービスも行っています。

[Aチーム]

Aチームでは、経口摂取で食事をされる方や医療的ケアの少ない重症心身障がい児（者）を中心に医療や支援を提供しています。通学が可能な入所児は、県立豊橋特別支援学校へ送迎しています。発達課題や行動面に配慮の必要な入所者には、生活のスケジュール作成や居室を個室にて対応する等個々の内面的な課題にも必要な対応を行っています。居室からの移動も多く、デイルームにて他の入所者との交流の機会を作りながら、楽しみを感じる生活を過ごしていけるように必要な支援をしています。

[Bチーム]

Bチームは、常時人工呼吸器管理が必要な方、経管栄養や頻回な吸引を必要とする方、気管切開をされている方を中心に医療や支援を提供しています。必要とする医療の内容により居室での生活が中心となりますが、レクリエーション活動の参加や計画的な車いす等への離床の機会を作り、個人の楽しみを大切にした支援を行い体力の低下を予防し、活気を感じる生活を目標に取り組んでいます。また、特別支援学校の訪問教育により教育の機会を保障しています。

[支援]

病棟支援チームは、生活支援員、保育士、児童指導員、病棟助手による職種にてチームを作り運営しています。信愛医療療育センターに入所されている方に対して、生活の質を充実させながら自立支援や発達支援等のサービスを提供します。活動は、入所者に合わせて個々のニーズを確認しながら内容を検討し必要とするサービスの提供を行っています。入所者にとって「満足」や「笑顔」を、安心・安全な環境の中で引き出せるように支援を行っています。

#### [連携]

令和2年度より、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者・心理担当職員でサービス連携チームを発足し活動しています。チームの目的として、入所者が「安心」を感じるサービスの提供や、運営を効率的・効果的に行う事を目的とした調整や支援全体のサービス向上への働きかけを行い、入所者・家族・職員が困っている事や不安な事への解決の取り組みやより良い運営にむけて活動を行っています。

#### [短期入所]

短期入所では、主に東三河福祉圏域に在住される医療型短期入所の支給決定を受けられた方を対象にサービス提供を行っています。利用の目的は、緊急時の利用やご家族の予定への参加、レスパイトを理由とされる方が多くいらっしゃいます。対象児（者）も、未就学児から高齢に近い方と幅広い年齢層の方が対象となります。

2-3 通所部門 (医療型児童発達支援 児童発達支援 放課後等デイサービス)  
(児童発達支援・医療型児童発達支援)

1 利用者の状況 2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)

① 利用者数

	男性	女性	総数(名)
児童発達支援	6	7	13
医療型児童発達支援	0	1	1

② 年齢分布

年齢(歳)	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
児童発達支援	0	5	2	2	4
医療型児童発達支援	0	1	0	0	0

③ 利用者の障がい像(詳細は、右別表を参照：改定大島分類より)

超重症児(名)	1							簡単な計算可
準超重症児(名)	1	1名		1名		2名		簡単な文字・数字の理解可
								簡単な色・数の理解可
		2名				1名	1名	簡単な言語理解可
						1名	2名	言語理解不可
		戸外歩行可	室内歩行可	室内移動可	座位保持可	寝返り可	寝返り不可	

④ 通所地域

豊川市	10
豊橋市	1
蒲郡市	2
その他	1

⑤ 医療的ケア状況

気管切開	3
吸引	6
人工呼吸器	1
胃ろう	1

⑥ 職員状況(名) ※こども発達支援センター全体

	児発管	看護師	児童指導員	保育士	PT-OT-ST
常勤職員	1	2	2	2	3
非常勤職員	0	2	0	0	0

## (放課後等デイサービス)

### ① 通所地域

豊川市	8
豊橋市	6
蒲郡市	0
その他	0

### ② 利用者数

男性	女性	総数(名)
5	9	14

### ③ 重症状態

超重症児(名)	2
準超重症児(名)	3

### ④ 年齢分布

学年	小1～3	小4～6	中1～3
人数(名)	6	5	3

### ⑤ 医療ケア状況

気管切開	6	酸素	5
人工呼吸器	1	胃ろう	5

## こども発達支援センター

### 1)実績

医療型児童発達支援 定員1名 契約数1名

福祉型児童発達支援 定員4名 契約数13名

放課後等デイサービス 定員5名 契約数14名

開所当時は数人しか利用児童がいませんでしたが、現在は上記の人数が利用されています。

### 2)療育活動と行事

色んな感触の物に触ったり、トランポリンやハンモックで体全体を動かしたり様々な療育活動を行います。その中で集団活動への適応や身体機能の向上を目指します。加配保育園への入園準備、学校就学前のステップアップとして、一人一人に応じた個別課題を立案し取り入れています。水遊びやハロウィン、クリスマスなど活動の中に季節の行事を取り入れみんなで楽しく過ごしています。年に数回家族参加の食育レクリエーションや懇談会を開催し、家族交流も行っています。

### 3)看護

受け入れ時の体調確認や吸引や注入等の医療的ケアだけでなく、療育活動にも一緒に参加しながら「子ども達のちょっとした体調変化」等に注意しながら活動がより楽しく行えるように取り組んでいます。また、放課後等デイサービスの医療的ケアがある児童の学校までの迎え・自宅までの送りも行っています。

### 4)センター・他事業所や他機関との連携

施設内に病院やリハビリが併設しており、併用している児童も多くいます。児童一人一人に合った課題等について関わりを持っている職員で話し合いを行っています。横のつながりを大切にし、みんなで「子どもの成長」を見守っていきます。

## 5)まとめ

### こども発達支援センターとしての取り組み

地域の障がいを持った児童が、小集団の中で他者と関わりを持つ事を楽しみ、身体の使い方を覚えたり、自分で出来ることが増えるように取り組んでいます。今年度は新型コロナウイルス感染症が蔓延しており、開催することが出来ませんでした。保護者・兄弟も一緒に参加し楽しむ会や保護者同士が日頃の悩みや何気ない話出来る場として懇親会の企画を毎年行っております。

## 2-3 通所部門 (生活介護めぐみ)

### 1. 利用者の状況 2021年度 (2021年4月1日～2022年3月31日)

① 利用者数

男性	19
女性	12
総数	31

② 障害区分認定状況

障害程度区分	区分5	区分6	計
対象者数	0	31	31

③ 利用期間

登録期間(年)	0～1	2～3	4～
人数(名)	3	6	22

④ 年齢分布

年齢(歳)	10代	20代	30代	40代	50代～
人数(名)	2	16	8	4	1

⑤ 利用者の障がい像(詳細は、下図参照：改定大島分類より)

超重症者(名)	3
準超重症者(名)	9

					1名	簡単な計算可
			1名			簡単な文字・数字の理解可
		1名	1名		1名	簡単な色・数の理解可
		1名	1名	2名	4名	簡単な言語理解可
1名		2名		2名	13名	言語理解不可
戸外歩行可	室内歩行可	室内移動可	座位保持可	寝返り可	寝返り不可	

⑥ 医療的ケア状況

気管切開	1
人工呼吸器	1
酸素吸引	14
胃ろう	11
腸ろう	0
経鼻栄養	2
導尿	4

⑦ 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
延利用者数	222	202	221	213	197	212	206	218	206	199	207	225	2,528	230.0
利用日数	22	21	22	22	22	22	21	22	21	20	20	23	258	23.5
1日平均	11.1	10.1	11.1	10.7	9.9	10.6	10.3	10.9	10.3	10.0	10.4	11.3	126.7	11.5
登録者数	30	30	30	30	30	30	30	30	30	31	31	31	363	33



## ⑧ 職員状況

	生活支援員	看護師	准看護師	サービス管理責任者	計
常勤職員	4	3	0	1	8
非常勤職員	2	1	0	0	3

### 1) 実績

定員20名 契約数31名

主に豊川市、豊橋市、蒲郡市在住。年間の利用状況に関しては⑦を参照。

### 2) 事業所概要

重症心身障がい者、知的障がいを伴う身体障がい者（障害者区分3以上で支給決定が受けられる方もしくは年齢50歳以上の場合は区分2以上で支給決定が受けられる方）、難病指定の方を対象としています。常時介護を要する利用者に対して自立した日常生活、社会生活を営むことができるように必要な支援を行っています。

### 3) 支援内容

看護師、生活支援員を配置し日常生活に必要な入浴、排泄、食事のサポート。余暇時間として利用者個人が自由に過ごせる時間の提供や、レクリエーション活動の時間を設け、音楽活動、創作活動、季節行事の実施。また生活介護の取り組みとして、利用者が本来持っている強みを活かした支援、レクリエーション内容の計画を立ててみることで、自身のコミュニケーション方法である手話を友達に伝える会を開くこと、日課としてカレンダーをめくることが、来週の献立の発表や帰りの挨拶当番と利用者一人一人に役割を担ってもらい、利用者が主体となって活動できることを目標にしています。相談に応じて施設送迎も行っています。

### 4) 看護

受け入れ時の体調確認や利用中において急変時の外来連携対応、吸引や注入等の医療的ケアだけでなく、日常生活に必要な支援全般を行っています。医療的ケアがある利用者の送迎に添乗し利用者が安全に来所、帰宅ができるよう体調チェックをしています。また利用者支援で重要な入浴、レクリエーション活動にも参加できるように日々の体調管理をしていながら、安全に1日を過ごせるようトータル的なサポートを行っています。

### 5) センター他事業所・他機関連携

外来受診やリハビリテーション、日中一時支援事業所、短期入所が併設しており、利用者一人一人のニーズに合わせて各サービスを併用している利用者も多くいます。また各市内にある他事業所、相談機関とも定期的に利用者支援や新型コロナウイルス感染症対策における情報交換等も行っています。

### 6) その他

令和3年度に事業所内の改修を行い多目的スペースを拡大しました。それによって活動内容が充実したり、利用者がよりゆとりある過ごし方ができるように職員自身が試行錯誤し考える機会が増えました。相談対応も充実させながら利用者、家族のニーズを把握し応えていけるよう事業所運営を行っています。

## 2-4 地域生活支援事業 日中一時支援めぐみ

### 1 利用者の状況 2022年3月31日現在

#### ① 利用者数

男性	24名
女性	17名
総数	41名

#### ② 利用地域

豊川	24名
豊橋	12名
新城	2名
蒲郡	3名

#### ③ 利用期間

登録期間	1年未満	1～2年未満	2～3年未満	3～4年以上
人数(名)	1	9	3	28

#### ④ 年齢分布 (平均年齢 16.9歳 最年少 2歳 最年長 48歳)

年齢	6歳以下	6～18歳	18歳以上	計
人数(名)	5	11	25	41

#### ⑤ 利用者の障がい像(詳細は、右別表を参照：改定大島分類より)

超重症者(名)	11
準超重症者(名)	22

					4名	簡単な計算可
						簡単な文字・数字の理解可
					1名	簡単な色・数の理解可
	1名	1名		3名	3名	簡単な言語理解可
					28名	言語理解不可

戸	室	室	座	寝	寝
外	内	内	位	返	返
歩	歩	移	保	り	り
行	行	動	持	可	不
可	可	可	可	可	可

#### ⑥ 医療スコア

I	16名	呼吸器の常時使用 常時目が離せない状態 日常的な医療的ケア必要
II	9名	常時目が離せない状態 日常的な医療的ケア必要
III	11名	常時配慮が必要 定期的な医療的ケア必要
IV	5名	定期的な気かけ 不定期的な医療的ケアあり
V	0名	気かけレベル

⑦ 医療的ケア状況

気管切開	23名	喉頭分離 6名
人工呼吸器	9(5)名	()は夜間、発作時に使用
カフアシスト	7名	
酸素	1(10)名	()は夜間、発作時、低下時使用
吸引	34名	
胃ろう (PEG)	23名	
経皮経食道胃管(PTEG)	1名	
腸ろう (PEGJ)	2名	
経鼻栄養	9名	
導尿	8名	膀胱瘻 1名
浣腸	4名	
褥瘡処置	0名	

⑧ 職員状況

	看護師	准看護師	計
管理者	1	0	1
常勤職員	6	1	7
非常勤職員	1	0	1

⑨ 利用状況 H29年10月開所 (サービス提供日) 土曜、日曜、月曜

2017年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
利用者延べ人数							26	36	57	49	41	65	274	45.7
日数							14	12	12	12	12	13	75	12.5
1日平均							2	3	4.7	4.1	3.4	5	22.2	3.7
新規契約							19	6	4	0	3	1	33	
登録者数							19	24	28	28	31	30	30	

(サービス提供日)

金曜、土曜、日曜、月曜

木曜、金曜、土曜、日曜、月曜

2018年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
利用者延べ人数	78	54	60	71	111	89	84	77	111	102	105	125	1,067	88.9
日数	14	12	12	17	17	18	17	21	21	20	20	23	212	17.7
1日平均	5.5	4.5	5	4.1	6.5	4.9	4.9	3.6	5.2	5.1	5.2	5.4	59.9	4.99
新規契約	0	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	5	
登録者数	30	31	31	31	31	34	33	32	33	33	33	33	33	

(サービス提供日)

水曜、木曜、金曜、土曜、日曜、月曜

2019年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
利用者延べ人数	105	116	102	92	142	112	91	107	107	81	85	135	1,275	106
日数	21	22	22	23	27	26	25	26	25	23	25	26	291	24.3
1日平均	5	5.2	4.6	4	5.5	4.3	3.6	4.1	4.3	3.4	3.4	5.1	52.5	4.38
新規契約	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	5	
登録者数	34	33	33	33	33	33	33	34	35	34	34	36	36	

2020年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
利用者延べ人数	116	130	117	132	157	127	131	127	124	114	121	135	1,531	128
日数	25	26	25	26	26	25	27	25	22	24	22	25	298	24.8
1日平均	4.6	4.8	4.7	4.8	5.8	5	4.9	4.9	5.3	4.7	5.2	5.1	59.8	4.98
新規契約	2	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	0	7	
登録者数	38	38	39	39	40	41	41	41	41	43	43	43	42	

2021年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
利用者延べ人数	143	150	113	143	164	135	143	130	132	124	118	146	1,641	137
日数	26	27	25	27	24	26	27	25	25	24	24	26	306	25.5
1日平均	5.5	5.5	4.5	5.2	6.8	5.1	5.2	5.2	5.2	5.1	4.9	5.6	63.8	5.32
新規契約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
登録者数	42	42	42	41	41	40	40	40	40	40	40	41	41	

## 1. 活動の紹介

豊川市が行っている地域生活支援事業「移動支援事業」「日中一時支援事業」「訪問入浴サービス事業」のうち「日中一時支援事業」を行っています。「日中一時支援事業」とは、日中において様々な理由で介護者が不在のため、一時的に見守り等の支援が必要な障がい児（者）等に日中活動の場を提供し、見守りおよび社会に適応するための訓練の実施等を供与する事業です。当施設では福祉事務所長が認めた、支給決定者に対し、医療的ケアの提供が可能な医療的ケア加算型日中一時支援の形態をとっています。

同センターの開所から3か月後、2017年10月に事業開所しています。開所時は土曜、日曜、月曜の3日間のサービス提供でしたが、徐々に日数を増やし2019年7月には火曜日を除く週6日サービスを提供しています。豊川市だけでなく、豊橋市、新城市、蒲郡市にお住いの方の利用も受け入れています。1日の利用定員は10名です。

## 2. 実績とまとめ

2017年10月の開所から4年6か月経過しました。契約者数は入所・転居・死亡等で減少することがありますが、2021年度は40名前後、3月に1名の契約があり計41名の登録者になりました。利用者延べ人数は年々増加し、2018年度は1,067名、2021年度は1,641名、月の平均にすると137名の利用がありました。平日は、生活介護、支援学校通学があるため、未就学児の利用が多く、平日の利用は1日平均3.7名。土曜、日曜、祝日は利用者が多く定員10名になることもあります。呼吸器を使用し高度な医療的ケアを必要とする重度の障がい児（者）の利用が多く、呼吸器を24時間使用している利用者は9名、気管切開や喉頭分離をしている利用者は23名、カフアシスト使用者は7名います。

## 2-5 信愛医療療育センター相談支援事業所

### 1.概要

主に医療的ケア児（者）、重症心身障がい児（者）の計画相談を行っています。また、事業所内児童発達支援、リハビリ等とのつながりから、全体発達ゆっくりの児童や一部発達障がいの児童の計画相談、セルフプラン作成補助等も行っています。主なサービス提供地域は豊川市としていますが、在宅支援として、近隣の豊橋市、蒲郡市の児童にも対応しています。センター事業所以外の外部事業所のみ利用の方の対応も行っています。さらに、入所部門の療養介護利用者の計画相談を担当している関係で該当市町村も複数に及んでいます。

豊川市医療的ケア児総合支援事業を受託していることもあり、相談支援専門員のうち1名が医療的ケア児等コーディネーターとして、「豊川市自立支援協議会の運営」及び「豊川市自立支援協議会医療的ケア部会が取り組む医療的ケア児・重症心身障がい児者の理解や支援等に関する啓発活動や地域課題の検討等」や「豊川市内の医ケア児等支援に関するアドバイザー」等の業務を兼務しています。

### 2.実績

#### 【計画相談・継続サービス件数】

年度	2016		2017		2018		2019		2020		2021		合計	
特定	7	23	9	31	17	51	17	53	13	52	22	62	85	272
特定モニタ	16		22		34		36		39		40		187	
児	2	9	3	8	6	14	9	32	15	33	53	132	88	228
児モニタ	7		5		8		23		18		79		140	

※延べ件数

#### 【契約者内訳】

	者	児	合計
重症心身障がい	17	13	30
知的障がい	1	12	13
身体障がい	6	7	13
重複障がい	0	4	4
精神障がい	1	0	1
発達障がい	0	1	1
難病	0	0	0
合計	25	37	62

(2022.3現在)

## 2-6 リハビリテーション部門

### 1) リハビリテーション部門概要

主として重症心身障がい児（者）の方を中心に理学療法・作業療法・言語療法の提供を行っています。医療と福祉の両側面からアプローチが行えるように外来リハビリだけではなく、同敷地内における医療型障害児入所・療養介護・児童発達支援・放課後等デイサービス・生活介護（障害福祉サービス）・日中一時支援事業（地域生活支援事業）とも共同した取り組みを実施しています。

### 2) 人員状況（2022年3月現在）

理学療法士：4名 外来・入所リハビリテーション及び訪問リハビリテーション提供  
 作業療法士：2名 外来・入所リハビリテーション及び福祉サービスに人員配置  
 言語聴覚士：1名 外来・入所リハビリテーション及び福祉サービスに人員配置

### 3) 外来患者状況（2022年3月現在：PT・ST・OT部門合計81名）

年齢別：6歳以下 32名 6歳～18歳 15名 18歳以上 34名  
 疾患：脳性麻痺 筋ジストロフィー症 二分脊椎 ダウン症 染色体異常・発達遅滞  
 医療的ケア：人工呼吸器管理 酸素療法 経管栄養（胃瘻・腸）頻回な吸引等々  
 外来リハビリ利用児・者：他サービスとの併用割合 52名/81名（65%）  
 生活エリア：豊川市 豊橋市 新城市 蒲郡市 田原市等

外来リハビリ利用者における患者障がい像（改定大島分類より：PT・ST・OT部門合計81名）

3名		1名			3名	簡単な計算可
		5名			3名	簡単な文字・数字の理解可
6名	1名	4名	1名		1名	簡単な色・数の理解可
5名	1名	9名	1名		6名	簡単な言語理解可
			2名	2名	27名	言語理解不可
戸 外 歩 行 可	室 内 歩 行 可	室 内 移 動 可	座 位 保 持 可	寝 返 り 可	寝 返 り 不 可	

### 4) リハビリテーション提供実績

利用頻度：各個人の状況に応じ週1回利用（6割）隔週利用（2割）月1回利用（2割）  
 算定項目：障害児(者)リハビリテーション 脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅲ）  
 呼吸器リハビリテーション 運動器リハビリテーション

【理学療法部門】（外来及び入所に関しては障害児(者)リハビリテーション算定）

PT	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
外来（延べ人数）	782	1,383	1,528	1,878	1,936
入所（延べ人数）	2,216	3,857	3,385	3,200	4,066
入所（脳血管Ⅲ）	67	25	2	1	7
訪問延べ件数	6	80	93	225	259
スタッフ人数	3.2名	4.0名	3.6名	3.0名	3.6名

主として重症心身障がい児(者)・医療ケアが必要な方を中心にリハビリを実施しています。  
 呼吸リハビリテーション・ポジショニング・2次障害の予防・車椅子や装具の作成・ご家族からの  
 相談等々その方の状況に合わせた個別でのリハビリ提供が中心となります。  
 外出が困難な方に関しては、医師の往診と合わせて訪問でのリハビリ（在宅指導管理料）を実施  
 し他部門と連携しながら取り組んでいます。

【言語聴覚部門】（外来及び入所に関しては障害児(者)リハビリテーション算定）

ST	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
外来（延べ数）	146	219	381	489	895
入所（延べ数）	515	1,325	1,050	1,235	1,097
入所（脳血管Ⅲ）		2	12	17	32
スタッフ人数	1名	1名	1名	1名	1名

主として重症心身障がい児(者)の方の摂食・嚥下訓練・口腔ケアを実施しています。  
 医師・看護師・栄養士と協働して外来や入所の方の食事状況の評価や食事介助の方法等をご家族  
 や職員に伝達しています。給食・栄養委員会、摂食嚥下ワーキンググループに参加する事で施設  
 内の食事に関する事について深く関わっています。  
 発達障がいの児童に関しては就学前までの言語や発達訓練をフォローしています。

【作業療法部門】（外来及び入所に関しては障害児(者)リハビリテーション算定）

OT	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
外来（延べ人数）		80	61	117	252
入所（延べ人数）		1,019	1,052	1,975	2,357
スタッフ人数	0名	1名	1.3名	1.5名	2名

主として児童発達支援（福祉型・医療型）及び放課後等デイサービスに通園する重症心身障がい  
 児の集団活動への参加について取り組んでいます。個々の特徴をとらえ集団活動をより楽しめる  
 ような児の支援・家族の支援・職員の支援を中心に実施しています。入所者においても同様に個  
 別的な関わりだけではなく集団活動を計画し他職種と連携して活動を実施しています。

## 2-7 めぐみ保育室

### 1.概要

信愛グループ全施設で働いている職員の0歳児から満3歳児の子どもたちを預かり、保育を行っています。保育園と同様な生活リズムを送り、安定した環境で過ごせるように、また、日中は子どもたちの発達に合わせた活動を考え、楽しく過ごすことができるように心がけています。

### 2.活動実績

#### ①利用人数

2022年3月現在

年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
園児数	4名	5名	3名	5名	6名

#### ②職員体制（保育士数）

年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
常勤	1名	2名	2名	2名	3名
非常勤	0名	1名	1名	1名	1名

#### ③1日の生活の様子

時間	活動内容
8:00	順次登園、健康観察 (検温・視診)
9:30	おやつ
10:00	活動
11:30	食事
12:30	午睡
14:30	起床 検温
15:00	おやつ
18:00	保育終了

### 3.まとめ

子どもの順調な成長を促すよう、年齢に合わせた週案や個別計画などそれぞれの計画を毎月立て、季節に合わせた遊びも取り入れています。活動は友だちとの関わりが持てるように、さらに生活の中では保育士とゆったり関わりながら、安定した生活ができるような保育に取り組んでいます。



## 第3章

### 委員会活動他

### 第3章【委員会・会議】

会議名	開催頻度	目的
センター運営会議	毎月2回	センター運営に関する協議、所属長らが出席
医療安全管理委員会	毎月1回	医療事故を防止し、安全かつ適切な医療・福祉提供体制の確立に必要な事項を定める
リスクマネジメントWG	適宜開催	ヒヤリハット事案・事故事案の集計、分析、事故予防策の検討。関係者からの事情聴取などの調査及び諸記録の点検、その他事故の防止。
医療機器 安全管理委員会	適宜開催	医療機器に係る事故の防止及び適切な管理を行うため、必要な対応を図ることを目的とする。
医薬品安全管理委員会	毎月1回	医薬品に係る事故の防止及び適切な管理を行うため、必要な対応を図ることを目的とする。
医療ガス 安全管理委員会	毎月1回	医療ガス設備の安全管理を図り、利用者の安全を確保し、最適な医療を提供とすることを目的とする。
院内感染対策委員会※	毎月1回	院内感染の予防及び感染症発生時における適切な対応並びに感染性医療廃棄物の適正な処置に必要な活動を行う。
院内感染対策WG (ICT)	適宜開催	院内感染の予防及び感染症発生時における施策を検討・提案する。 ICTを編成し院内ラウンドチェックを行う。
褥瘡対策委員会※	毎月1回	褥瘡の予防及び褥瘡発生時における適正な処置に必要な活動を積極的に行うことを目的とする。
褥瘡対策WG	適宜開催	褥瘡の予防及び対策施策を検討・提案する。
虐待防止委員会※	毎月1回	法令に基づき、虐待への迅速な対応及び組織的な対処を行うことを目的とする。
虐待防止WG	適宜開催	虐待防止（身体拘束含む）に係る施策を検討・提案する。

会議名	開催頻度	目的
教育・研修委員会	毎月1回	研修等を通し看護・生活支援他、各職種の技術等の向上を図り、主体的に実施できる職員を育成する。
給食・栄養委員会	毎月1回	委託給食会社との連携により、入所者等に安全にかつ診療上の目的に適した食事の提供、かつ栄養管理・給食管理及び衛生安全の充実・向上を目的とする。
摂食・嚥下WG※	適宜開催	重症心身障害児（者）は、脳性麻痺などによる筋・神経系の障害により摂食・嚥下機能が低くなる誤嚥のリスクが高い。正しい知識と技術を習得すると共に指導・教育の確立を図る。
レクリエーション委員会	毎月1回	入所者や利用者と共に楽しめるレクリエーションを企画・運営。また、障害に応じたレクリエーション活動を通して適切な支援を行う。
防災委員会	毎月1回	火災、地震その他の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とする。
安全衛生委員会	毎月1回	安全衛生委員会の構成、運営、調査審議事項などを定め、安全衛生管理活動の円滑な推進を図ることを目的とする。
倫理委員会	適宜開催	医学的研究及び医療行為がヘルシンキ宣言の趣旨に添い、倫理的配慮が図られているかどうかを審査することを目的とする。
医療情報システム 運用管理委員会	適宜開催	医療情報システムの運用管理を適切に行う。
医療情報システム 定例会議	毎月1回	医療情報システム（電子カルテ）の不具合、改善要望の進捗を行う。
広報委員会	適宜開催	医療、福祉サービスに関する最新情報を入所者や利用者、地域住民及び医療福祉関係者に広く発信し、理解を高める。

※活動報告あり

## 【院内感染対策委員会】

### 1.概要

信愛医療療育センターにおける院内感染の予防及び感染症発生時の適切なる対応並びに感染性医療廃棄物の適正な処置に必要な活動を積極的に行い、院内衛生管理の万全を期する為、次に掲げる事項を毎月1回定期的に審議する。また、緊急時は臨時的に会議を開催する。

- ①院内感染の予防及び対策に関すること
- ②院内感染発生時の原因分析及び再発防止策の検討並びに従事者への周知に関すること
- ③感染性廃棄物の適正な処置に関すること
- ④院内感染対策のための従事者に対する研修に関すること
- ⑤その他院内感染に関すること

構成メンバー：センター長、看護師長、支援科長、リハビリテーション職員、薬剤師、  
管理栄養士、保育室、事務長、ワーキンググループ、  
その他センター長が指名する者

### 2.活動の詳細

2019年より発生した新型コロナウイルス感染症の感染対策に重点をおいて活動を行っています。

## 【摂食・嚥下WG】

### 1.概要

口腔内（歯、のど、口の周囲、顎、ほほの筋肉など）の動きが悪くなると、口から食べることができなくなります。摂食・嚥下の障害は窒息や肺炎、低栄養などの生命の危険に直接結びつくばかりか、「食べる楽しみ」という人間の基本的欲求や生活の質にもかかわります。

「摂食・嚥下WG」では、栄養状態、食事の状態、口の中の衛生状態、飲み込みなどを評価し、多職種が連携して日常生活における生活の質の向上を目指します。

構成メンバー：看護師長、看護主任、言語聴覚士、管理栄養士、看護師、支援員、  
その他センター長が指名する者

### 2.活動の詳細

～2021年度の目標～

- ①利用者が食べることで、季節を感じることができ、日々の生活の中で食事が利用者にとって楽しい時間となることができる
- ②生活介護利用者と短期入所利用者の情報を共有、理解することで、利用者の食事介助を安全に提供することができる
- ③ヒヤリハット報告書、VF検査などの情報を共有することで、問題の早期発見・対応することができ、誤嚥・窒息のリスクを軽減することができる
- ④基本的な食事介助の方法について全スタッフを対象に勉強会を実施する
- ⑤令和4年度の新人・中途採用者の教育プログラムの基本的な食事介助についての勉強会を取り入れることで、新人・中途採用者の教育の質を向上させることができる

～活動報告～

全スタッフ対象の勉強会を実施することで、摂食・嚥下の基本的なメカニズムの理解はできた。今後も定期的に勉強会を実施していく。

口腔マッサージの手順書を作成し、9月から開始したが、なかなか定着することが難しい。効果を評価していくことで、定着化を図っていく。

VF検査の結果周知については、共有されていないことがあった為、意識づけをしていく。

中間評価、全スタッフ対象にアンケート評価を行い、来年度に向けて目標を明確化した。

～令和4年度の目標～

- ①利用者の現在の嚥下状態・注意点を明確にした資料を作成し、運用する
- ②事例検討を行うことで、各事業所の取り組みを共有することで日々の食事介助に活かしていく

## 【虐待防止委員会】

### 1.概要

虐待防止委員会は、信愛医療療育センター内での虐待を防止するための機能のひとつとして設置されており、以下の役割を担っている。

- ①虐待防止研修実施などの計画作成
- ②虐待防止のための環境整備提案とその点検
- ③虐待（不適切な対応事例）発生後の検証と再発防止策の検討

構成は、センター長を委員長とし、委員は、事務長、看護師長、支援科長のほかに外来、リハビリテーション、薬局、入所、通所から選出している。選出にあたり、虐待防止マネージャー研修修了者を考慮している。

原則として、各月の第1火曜日に開催している。

### 2.活動の詳細

委員会開催は、2020年度9回、2021年度10回であった。

2020年度は、不適切な対応事例について、ヒヤリハットや事故報告で対応していたこともあり、短時間で終了していた。2021年度は、①事例の検討及び対応などを検討、②虐待防止対応マニュアル作成もあり、会議時間が延びている。

2020年度に初めて虐待防止に向けたセルフチェックリストの作成と分析を行い、「職員間での大きな声でのやり取り」、「利用者のちゃん付け」、「職員ペースでの食事介助」、「利用者の呼びかけに答えない」など支援上の問題点を明らかにし、各職場での改善を促すとともにその後の虐待防止計画への反映を行った。また、事故報告書やヒヤリハットにならないような内容で気になる事項や改善提案を吸い上げていく方法として、「おかしいと思ったケア」、「よかったと思ったケア」報告書を作成し、11月の委員会で周知を図った。年度内虐待防止研修は、新人研修での「虐待防止研修」、You Tubeに上がっていた「支えの信条」の視聴を行った。

2021年度は、虐待防止マニュアル作成に取組み、虐待防止ワーキンググループを中心に、マニュアル案の作成などを論議し、委員会に提出し、10月末に作成した。その後、虐待防止マニュアル簡易版も作成し、内容説明のための研修会を2月初旬に全職員向けに2回実施。「おかしいと思ったケア」等に関する報告も定着し、明確な虐待事案ではないが、「声かけ」や「他職員からの助言に反発した件」、「利用者の前での職員間の短期入所者のことを話題にする」など不適切な対応に関する報告が挙げられるようになった。各職場での改善を促すとともに、マニュアル説明研修会の中での報告事例として、職員間に注意喚起を促した。

2022年2月には厚生労働省主催の「障害者虐待防止マネージャー研修会」（オンライン）に3名のサービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者が参加。

### 3.まとめ

虐待防止チェックリストで浮かび上がった「職員ペースでの支援、利用者の要求無視、大声での職員間のやり取り、君・ちゃん付け」など利用者の権利擁護を押さえないケア姿勢が一部に根深いからこそ、「おかしいと思ったケア」に関する報告書の提出が続いた。懸案となっていた「虐待防止マニュアル」の作成も終え、研修を通じてそこに織り込まれた「人権意識の尊重」、利用者の「権利擁護」を踏まえた啓発活動を行った。ケア姿勢改善への意識感化は行えたと思われる。

今後は、さらに具体的な虐待防止策の作成とそのモニタリングに取り組んで行くことになる。